

令和 8 年 7 月

各 団体長殿
事務局御中

日個連東京都営業協同組合
総務部 総務課

眼科ドックへの助成について

第 49 回通常総代会で承認されました令和 8 年度事業計画のなかで、上記についても助成をすることとなりました。

記

(1) 対象検査

イムスグループ又は一般の医療機関において行う検査。

(2) 助成額

検査費用の一部、1,000 円を限度とする。※助成は都営協のみ。

(3) 申請時期

助成給付申請は、2 か月以内とする。

(4) 助成申請方法

① 助成金の給付を希望する者は、受検したことのわかる書面を添付し、支部に申出る。

※ 健康保険適用の場合、及び各支部（団体）主催の健診で受診の場合は助成対象外。

② 助成金給付の申出を受けた支部は、一定期間ごとにとりまとめて「健康診断再検査等助成金交付申請書」を都営協に提出する。

(5) 助成対象者

全組合員を対象とする。

(別添)

- 眼科ドック予約依頼書（イムスグループ専用）
- （新）健康診断再検査等助成金交付申請書
- ※ 申請書については、各月末日におとりまとめいただき記入押印の上
原本を都営協総務課までご提出ください。